

5月16日以降の長野県としての対応

「新しい生活様式」の定着に向けて県民の皆さまへのお願い

1 現状・基本認識

- 5月14日、政府は本県を含む39県の「緊急事態宣言」を解除しました。
- 県民の皆様のご協力により、本県の感染状況は比較的落ち着いていますが、いまだに県外からの感染リスクは低下していません。
- ワクチン開発等までは当面、新型コロナウイルスを意識した生活が必要となります。
- 過度のゆるみが生じないよう細心の注意を払いながら、経済活動を感染リスクの低いものから順次再開し、感染防止対策と経済の再生を両立させる取組を進めていきます。

2 4つの重点項目

- ① 一層の行動変容を県民の皆さまにお願い
- ② 県外との往来をできる限り抑制
- ③ 安心できる医療提供体制・検査体制を確立
- ④ 「新しい生活様式」への移行推進

3 県民の皆さまにお願いする具体的取組

期間	5月7日～15日 「新しい生活様式」への 移行準備期間	5月16日～31日 「新しい生活様式」への 移行推進期間
外出	徹底した外出自粛を要請 人との接触の8割減努力	外出する際の対策を要請 ▶ 人との接触機会の低減 ▶ 人と人との距離の確保 ▶ 会話の際のマスクの着用 ▶ 訪問先での換気の徹底 等
県外との往来	県域をまたいだ移動の自粛 観光、出張、不要不急の帰省など	特定警戒都道府県との往来の自粛 他の都道府県との往来も慎重に 身近な地域で「STAY信州」
感染防止策の徹底	基本的な感染防止策の徹底（三密を避ける、手洗い、人との距離など） 風邪症状がある場合は外出しない など	

「STAY信州 地域支えあいキャンペーン」

身近な地域内の支えあいから地域経済再生の輪を広げましょう！



- ・ 地域の宿泊施設や飲食店等を地元住民の皆さんが率先して利用
- ・ 飲食店等が行うテイクアウトやデリバリーなどを積極的に利用 など

4 事業者の皆さまに願う具体的な取組

期間	5月7日～15日 「新しい生活様式」への 移行準備期間	5月16日～31日 「新しい生活様式」への 移行推進期間
接待を伴う 飲食店等	休業を要請	休業の要請を 継続（5/21まで） 適切な感染防止 策の徹底を要請
上記以外の 遊興施設、 運動・遊技施設、 劇場等 食事提供 施設等	適切な感染防止策の徹底を 要請 営業時間の短縮と酒類の提供 時間の制限を要請	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入場者制限、距離の確保 ▶ 施設内の消毒（手を触れる箇所等） ▶ 入口での検温、換気の徹底 ▶ 各業界のガイドラインの遵守等 → 「新型コロナ対策推進宣言の店」
観光・宿泊 施設等	休業の検討協力を依頼 山小屋には休業の検討協力依頼を継続（5/31まで）	特定警戒都道府県から人を呼び 込まない運営の検討協力を依頼
営業活動	新しい生活様式に適應した 事業形態への転換準備	各種支援制度の有効活用  地域支えあい キャンペーンの推進

「新型コロナ対策推進宣言の店」

自ら適切な感染防止策を検討・実施する事業者を増やし、
安心して利用や買い物ができる環境づくりを進めます！



5 県立学校、県有施設、県主催等イベントについて

県立学校	休業	分散登校/自習型 （5/22まで）	分散登校/授業型
県有施設	休止	特定警戒都道府県から人を呼び込む 施設は休止を継続（5/31まで）	
県主催等 イベント	中止、延期	可能なものは延期 （民間主催でも感染リスクが極めて 高い場合には中止または延期を要請）	

6 安心できる医療提供体制・検査体制の確立

(1) 医療提供体制【41病院：300床】

第2波への備えを構築しました

(内訳) 重症患者 **33床** (うちECMO 8床)
中等症患者・軽症患者 **217床**
軽症患者・無症状 **50床**

※ 宿泊施設も200人以上の受入に目途が立ちました。

(2) 検査体制【250検体／日が可能に】 (当初：88検体)

さらに今後は、

- ➔ 300検体／日の検査数を目標に体制整備を推進
- ➔ 「新型コロナウイルス感染症外来・検査センター」を設置
(設置済) 伊那、松本、長野 (5月中設置予定) 佐久、上田、飯田
- ➔ 医師が必要と判断する検査を確実に実施
(濃厚接触者、医療従事者、福祉施設職員を優先)
- ➔ 保健所支援チームによる現場のサポートを展開

(3) 医療資材の備蓄及び配布【第2弾】

- ・ N95マスク (60,000枚)
- ・ フェイスシールド (15,000個)
- ・ アイソレーションガウン (51,000着)
- ・ 防護服 (40,000着)

※ 引き続き、県として資材の備蓄の充実、迅速な配布に取り組みます。

7 県独自の感染警戒レベルと対応策

感染状況を圏域ごとに見定め、感染拡大の兆しがあれば対策の強化を行います。

レベル	状況	対応策
Level 1 域内発生早期	感染者数に関わらず、感染経路が特定(推定)できている状態	「新しい生活様式」の定着の促進等
Level 2 域内感染発生期	① 感染経路が特定できない者が発生 ② 単発的なクラスターが発生又は濃厚接触者が確定できず、クラスターを形成するおそれがある事例が発生	市町村と連携して圏域に「新型コロナウイルス警戒宣言」を発令し、より慎重な行動を要請
Level 3 域内まん延期	① Level 2の①又は②に該当する事例が多数発生(概ね3件以上) ② クラスターが複数発生	県独自の「〇〇広域非常事態宣言」を発令し、外出自粛要請のほか、施設の使用停止(休業)の要請、県立学校等の休業等を検討